

地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書

北海道教育委員会は、2012年度から3年間の公立高校配置の計画と2015年度から4年間の見通しを示す「公立高等学校配置計画」及び「公立特別支援学校配置計画」を明らかにした。

「公立高等学校配置計画」は、中学卒業者の減少傾向や教育水準の維持向上などを理由に、3年間で12校12学級の学級削減を示すとともに、2014年度には地域キャンパス校を1校募集停止とするとしている。

また「公立特別支援学校配置計画」は、知的障がいのある生徒の高等部への進路希望者を受け入れるためとして、2校2学級の定員増を行うとしているが、地域の高校への進路を狭めるものとなっている。

このような再編統廃合では、子どもたちは遠距離通学等を余儀なくされ、精神的・身体的負担が増大するばかりか、保護者に経済力がなければ、通学を断念せざるを得ない。

子どもたち一人ひとりを大切にして、希望するすべての子どもに豊かな後期中等教育を権利として保障する高校教育制度をつくり出し、未来に夢や希望が持てる進路保障を確立することが重要である。

よって、北海道教育委員会においては、以下の事項を行うよう強く要望する。

記

- 1 「公立高等学校配置計画」及び「公立特別支援学校配置計画」は、遠距離通学や保護者の負担増、小規模校の統廃合を加速させるなど多くの弊害を生じさせることから、再考すること。
- 2 地域キャンパス校の募集停止は、その地域に生活する子どもに遠距離通学や下宿生活を強いるなど、全道各地に広がる地域キャンパス校や小規模校のある地域の子ども・保護者・住民などが抱いている進路や将来に対する不信と不安を増大させることから、撤回すること。
- 3 障がいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年（2011年）11月7日

札幌市議会

（提出先）北海道教育委員会教育長

（提出者）全議員